■事故の概況

人と車参照



事故類型:左折時

発生日時:晴れた日の午後

当事者A:普通乗用車 60歳代 女性 当事者B:原動機付自転車 60歳代 男性

■ 事故の概要

Aは幅員5.2m往復1車線、単路の市道を時速約40kmの速度で走行中、道路左端を走行するバイクに乗ったBを発見しました。Aはごく普通にバイクの右側を追い越し100m先のT字路の交差点を左折するつもりだったので、かなり手前から減速し、左ウインカーの点滅合図を出し、時速約10kmの速度で左折の態勢に入っていました。しかしこの時Aは、自車が減速して左折の準備をはじめたために、約140m手前で追い越してきたバイクが急速に後方から接近していることに気付いていませんでした。Aは左折する際「左後方に対する安全確認」をせず、左折進行しようとした道路がやや狭い道路であり、交通量の少ない市道であったため、大回りして左折をしBと衝突しました。

BはAが交差点のかなり手前から徐々に減速し、ゆっくりと左折しようとしたため、交差路の手前で追いついてしまい、しかも大回りするようなかたちで道路の右の方に寄ったことから、自分に進路を譲ってくれたものと思い込み、Aの左側をすり抜けようとしたものの、Aは停まらずにそのまま左折してきたため衝突してしまいました。

■ 事故から学ぶ

Aには交差点を左折進行するに当たり、自車の左側方を通過しようとする後続車と接触することのないよう左後方から進行してくる車両の有無及びその安全を確認しつつ左折進行すべき業務上の注意義務があります。Aは、この注意義務を怠り、左後方から進行してきて自車の左側方を通過しようとしたバイクを確認することなく、かつ、左側端に沿わないで漫然と時速約10kmで大回りに左折進行したことが事故の要因です。

高齢になると注意力や判断力に衰えがみられるようになり、とっさの判断や機敏な対応ができず事故になってしまう事が多く、また、小さな接触事故でも重い傷害を受ける事故に発展してしまう場合もあります。したがって、高齢ドライバー自身が身体機能や能力を十分に知った上で、普段から余裕をもった運転を心掛けることが大切な事故防止対策ではないでしょうか。